

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和2年 4 月 23日

定 例 会

令和2年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年4月23日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
 開閉会日時 開会4月23日 午前10時00分
 閉会4月23日 午前11時15分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 指導課長	佐々木 清
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 務 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	教育センター 所 長	齋 藤 紀 義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今 日 子
----------------	-----------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第6号について	
	議 案	
	・第15号議案 越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第16号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第20号議案 令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校 使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第22号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について	原案可決
	その他	
	・令和2年度学級編制（令和2年4月3日現在）について	
	・令和元年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて両部長より教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の鈴木功でございます。よろしくお願いいたします。

渡辺真浩教育総務部副参事（兼）教育総務課長でございます。

横山みどり教育総務部副参事（兼）図書館長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

八木下太スポーツ振興課長でございます。

前田清彦生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため出席しておりませんが、中野聡生涯学習課調整幹、石原孝宏増林公民館長、坂巻孝二南越谷公民館長が本年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の岡本順でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

紺野功学校教育部副参事（兼）学校管理課長でございます。

佐々木清学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

石川智啓学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

小野寺秀明学務課長でございます。

齋藤紀義教育センター所長でございます。

なお、教育総務部と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため本日は出席をしてございませんが、齋藤道雄学校管理課調整幹、佐藤泰弘指導課調整幹、中山佳孝給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長、田嶋栄蔵教育センター調整幹、以上の者が今年度の教育委員会会議に出席をさせていただきます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田教育長 それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、2名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第16号議案は人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告「教育長専決について」

吉田教育長 それでは、教育長報告、「教育長専決第6号について」、指導課長から説明いたします。

指導課長。

佐々木指導課長 教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る3月24日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項についてご報告させていただきます。こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第6号についてご報告させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第6号 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和2年度越谷市学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり専決処理する。

令和2年（2020年）3月25日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の5ページから20ページをご覧ください。越谷市学校運営協議会委員につきましては、越谷市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により、原則として6人以内で組織するものとされております。また、選出区分の1号委員は、対象学校の所在する地域の住民、2号委員は対象学校に在籍する児童または生徒の保護者、3号委員は対象学校の運営に資する活動を行う者、4号委員はその他教育委員会が必要と認める者となっております。任期は同規則第9条第1項において1年と規定されており、今回任命させていただく委員の皆様方につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。

なお、審議会の委員については、外部の方をお願いする場合、通常、委嘱としておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の教育委員会が任命するという規定に基づき、同規則でも教育委員会が任命すると定めております。実際には委嘱状という形でお願

いをしております。各学校における令和2年度越谷市学校運営協議会委員につきましては、ご参照いただければと存じます。また、各学校を通じた全体の女性の比率は約43%となっております。

専決第6号に係るご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問、またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ただいま原則として6名以内というご説明がありましたけれども、人数が5名から7名のところがあり、違いがあるのですけれども、この理由などを教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 こちらにつきましては、学校評議会からの移行ということもございまして、各学校の実情に応じて、柔軟な対応をさせていただいているところです。原則としてという形ですので、7名という形の学校もあるとご理解いただければと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 越谷市としては、計画的に学校運営協議会を各学校に順次組織してきたのかと思うのですけれども、大変計画的にやっていただいてありがたかったと思います。今までやってきた学校等から、この効果としてどんな声が校長先生あたりから挙げられているのか教えていただければと思うのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 実際に評議員会という組織の中でも各地域の方々の意見として、集約されるものはあったかと思いますが、今回の趣旨から、実際に学校の経営や運営に対してご意見もいただけるようになったということや、それによって責任も発生してくることから、地域の方々が学校により参加をしていただく、学校教育に参加をしていただくという部分で、さらに効果が上がってきていると認識しているところです。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 校長から聞き取っている内容でございますが、校長自身が今回の学校運営協議会では自分自身の経営方針を承認いただくことが必須となっております。校長は当然のことながら説明をするわけですが、その説明をした結果、自分自身の教育方針を地域の方に認めてもらえていることが、自分自身の経営に少なからず自信になっている。また、地域の方とより一層連携をしようという気持ちが高まったということは何人かの校長から報告として受けております。非常に良いことかと思しますので、自覚を持って進んでいただけるように、こちらからも指導してまいりたいと思います。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員 すみません、先ほど5名から7名と申し上げましたが、4名から7名でした。申し訳ありませんでした。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上出たことを踏まえて進めてください。

◎第15号議案 越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

吉田教育長 続きまして、第15号議案「越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、スポーツ振興課長から説明いたします。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第15号議案 越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きください。

第15号議案 越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、付帯設備の使用料に関する規定を明確にするため、提案するものでございます。

次に、改正の内容ですが、資料、新旧対照表の1ページをご覧ください。現在、越谷市立体育館の付帯設備であるコンセントの使用料について、別表第2の備考でございます、「電化製品、その他設備を持ち込みした場合は、その実費相当額とする」に基づき料金を徴収しておりましたが、表記方法が不明確であることから、別表第2の備考を削除し、午前、午後、夜間にそれぞれ「コンセント1口100円」、全日に「1口300円」を追加するものでございます。

また、この規則は、公布の日から施行いたします。

第15号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

予算的にといいますか金額的にはどういう見通しになるのですか、これまでとどう違うのか、少し教えていただければと思うのですけれども。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 予算的には特に大きな差異はないのですが、消費電力といったときに、なかなか使用者のほうも詳しい数字が分からない場合に、ほかの施設の条例等に基づいて、運用の中で、午前、午後、夜間の区分によって100円ぐらいということで、100円を徴収していたところですが、そのやり方は利用者も分かりにくいということで、このたびこういった表記をさせていただき、施行規則に基づいて電気料を徴収させていただくものでございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第15号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

第22号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について

吉田教育長 続きまして、第17号議案から第19号議案及び第21号議案、第22号議案につきましては、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第17号議案、学務課長より説明いたします。

小野寺学務課長 それでは、第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをお開きください。

第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、澤田一郎、越谷市小学校長会・西方小学校長、男、新任。

2号委員、瀧田優、越谷市中学校長会・北中学校長、男、新任。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、藤澤由起夫氏、小日向弘明氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の30ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、令和2年4月23日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第17号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 続いて、第18号議案、教育センター所長より説明いたします。

齋藤教育センター所長 それでは、第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをお開きください。

第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について読み上げさせていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

3号委員、宝迫敏之、越谷市小学校長会・越谷市立宮本小学校校長、男、新任。

3号委員、高橋雅一、埼玉県立草加かがやき特別支援学校教諭、男、新任。

4号委員、毛塚行子、越谷市役所子ども家庭部子育て支援課越谷市児童発達支援センター・副所長、女、新任。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、齋藤紀義氏、浜田正子氏、岡田由美子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の32ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた3名を加えた、令和2年4月23日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、越谷市障害児就学支援委員会につきましては、越谷市障害児就学支援委員会条例第3条第1項の規定により委員15名以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学識経験者、2号委員として医師、3号委員として教育職員、4号委員として児童福祉施設の職員、5号委員として関係行政機関の職員となっております。

第18号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第19号議案、給食課長より説明いたします。

石川給食課長 それでは、第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の33ページをお開きいただきたいと思います。

第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。

なお、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員、長井圭子、越谷市小学校長会・大沢小学校長、女、新任。

1号委員、上野高弘、越谷市小学校長会・増林小学校長、男、新任。

1号委員、渡部順一、越谷市小学校長会・東越谷小学校長、男、新任。

1号委員、菊池邦隆、越谷市小学校長会・桜井南小学校長、男、新任。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、江村恵里子氏、秋山弘幸氏、川嶋歩氏、西垣内きよみ氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の34ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた、令和2年4月23日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第19号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第21号議案、科学技術体験センター所長より説明いたします。

前田科学技術体験センター所長 それでは、第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の39ページをお開きください。

第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年11月7日まででございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

2号委員、鈴木雅彦、越谷市小学校長会・越ヶ谷小学校長、男、新任。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、澤田一郎氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の40ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和2年4月23日現在の越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第21号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第22号議案、スポーツ振興課長より説明いたします。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第22号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の41ページをご覧ください。

第22号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年7月31日まででございます。

越谷市スポーツ推進審議会委員。

2号委員、菊池邦隆、越谷市小学校長会・桜井南小学校長、男、新任。

2号委員、林実、越谷市役所・都市整備部長、男、新任。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和2年度の役職改選等に伴い、梅島準一氏、井出聡氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の42ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、令和2年4月23日現在の越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第22号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等
はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 委員の委嘱についてはそのように進めていただければと思っているのです
けれども、就学支援委員会で取扱う児童生徒数については、増加している傾向にあるか教えてく
ださい。確認だけなのですから。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 就学支援委員会の審議件数につきましては、ここ数年は右肩上がり増加
傾向にあります。昨年度につきましては、前年度とほぼ同数ぐらいです。総体的には審議件数は
増えております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、具体的にどのような児童について取扱うのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 相談に来る児童生徒、年少さんから中3のお子さんまで相談を受け付けて
おります。個別に特別な課題があるお子さんの、例えば知的な遅れがありそうだと保護者が思っ
ている方や、発達障がいと思われる方、もしくは肢体に不自由があって学校生活で何らか支援が
必要だというお子さん方が相談に来ておりまして、就学支援委員会の専門家のご意見を聞き、伺
った意見を保護者にお返しして、どういう学級でどういう学校で学習をしていくのがいいかとい
うことについてご助言をさせていただいております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等
はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 この学校給食運営委員会というのは、どのようなことを審議する会なのかお聞かせくだ

さい。委員の名簿を見ますと、例えば栄養士は入っていないようですが。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 お答えをさせていただきます。

この運営委員会は、学校給食の適正な運営を図るため、年20回程度の全体の委員会、また献立部会や物資部会等に分かれて開催しまして、学校給食に係る審議、調査を行っております。栄養士が入っていないというお言葉がございましたけれども、これは主に例えば献立部会であれば、これは学校現場で子どもたちが給食を食べてどのような状態だったか、この献立は反応がよかったかとか、そういったことを発表していただく機会がございます。それを栄養士が受け止めて、今後の献立の立案等に役立てる、そのような会でございます。もう一つの物資部会というのは、実際、委員さんに試食をしていただいて、どこの豚肉であるとか鳥肉であるとか、選定をしていただく会、そのような審議、調査を行っているところでございます。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第20号議案 令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

吉田教育長 それでは、第20号議案「令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」、指導課長から説明いたします。

指導課長。

佐々木指導課長 それでは、第20号議案 令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の35ページをご覧ください。

第20号議案 令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について。

令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和2年（2020年）4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和3年度使用中学校教科用図書採択に当たり、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の37ページをお開きください。越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第3条第1項の規定により、委員16人以内で組織するものとされております。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として、学校に在籍する児童又は生徒の保護者、2号委員として、教科書の採択に識見を有する者、3号委員として、学校の校長又は教頭となっております。

今年度は、中学校教科用図書16種目及び特別支援学級用の教科書全般の採択年度であることから、教育としての高い専門性を維持するとともに、多面的、多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成するため、14人の委員を委嘱又は任命いたします。

任期は、同条例第4条において、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までと規定されており、今回委嘱又は任命させていただく委員の皆様につきましては、令和2年5月19日から令和2年8月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、任期及び敬称については省略させていただきます。

初めに、1号委員ですが、太鼓直人、越谷市PTA連合会・理事、男。

安川沙樹、越谷市PTA連合会・理事、女の計2名でございます。

次に、2号委員ですが、大友みどり、十文字学園女子大学、女の1名でございます。

最後に、3号委員ですが、小林俊夫、越谷市立中央中学校・校長、男。

井上聡、越谷市立新栄中学校・校長、男。

萩原弘之、越谷市立大袋中学校・校長、男。

鈴木雅彦、越谷市立越ヶ谷小学校・校長、男。

原田肇子、越谷市立武蔵野中学校・校長、女。

伊東猛、越谷市立栄進中学校・教頭、男。

小林昭生、越谷市立千間台中学校・教頭、男。

西村稔、越谷市立平方中学校・校長、男

小川良美、越谷市立大相模中学校・校長、女。

瀧田優、越谷市立北中学校・校長、男。

母壁浩一、越谷市立光陽中学校・校長、男の計11名でございます。

第20号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 本年度中学校の教科用図書の採択ということで、中学校の先生方が多くいらっしゃると思うのですが、小学校の先生も入られているのは、やはり本市が小中一貫教育を進めていることとも関係性があるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 それもございますし、あとはそれぞれ専門性を生かせる校長ということで、その教科にたけた方ということで選出させていただいているところです。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にないようですので、これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和2年度学級編制について」、学務課長より説明いたします。

学務課長。

小野寺学務課長 それでは、令和2年度学級編制（令和2年4月3日現在）についてご報告いたします。

初めに、会議要項の43ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。表中央の下合計欄にありますが、令和2年4月3日現在の在籍児童数は1万7,779人（前年度1万8,035人）でございます。昨年度に比べて256人の減となっております。また、表右端の下合計欄にありますが、学級数は612学級（前年度612学級）でございます。昨年度に比べて増減なしとなっております。

次に、会議要項の45ページの中学校の一覧表をご覧ください。表の中央の下合計欄にありますが、令和2年4月3日現在の在籍生徒数は8,569人（前年度8,331人）でございます。昨年度に比べ238人の増となっております。また、表右端の下合計欄にありますが、学級数は266学級（前年度253学級）でございます。昨年度に比べて13クラスの増となっております。

報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

進藤委員。

進藤委員 この中学校の人数の関係なのですが、唯一栄進中が減っていますが、栄進中は確かに教室数の関係から学校選択の対象から外れていたと思いますけれども、このことと何か関係があるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 今お話しいただきましたように、栄進中学校に関しましては、卒業生と入学生の関係で、このような状況となっております。本年度また選択制のほうに加わっていくという形になります。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 小学校のほうは、昨年よりも256名減っているということで、分かる範囲内で結構なのですが、3年後あるいは5年後の児童生徒の推移について少し教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 3年後、5年後ということなのですが、現在の小学校の数を見てまいりますと、レイクタウンの周辺の学校に関しましては、表にございますように増えている状況にございますが、市全体としましては微減傾向にございます。また、これがそのまま中学校に進学してまいりますと、中学校も少しずつ減っていくことが見込まれます。

以上でございます。

堀川委員 微減ということで。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 小学校のほうでは極端に、大相模小学校のクラスが3増ということになっているかと思うのですけれども、教室の対応について、現在、学校の見通しはいかがでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 レイクタウンの周辺に関しましては、児童の数が増えているということもございますので、学区に関して、協議をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

野口教育長職務代理者 教室は大丈夫ですか。

小野寺学務課長 現在のところは、何とかこの数に対応できております。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 補足でご説明申し上げます。

確かに今、大相模小学校の児童数が非常に増えている状況がございます。既に大相模小学校には仮設教室の建設を進めているところでございますが、本年度校内の教室の配置等を少し変更いたしまして、なおかつそこに工事等を行うことによりまして教室数の確保に努めてまいりたいと考えております。その後につきましても、児童生徒数の推移を注意深く見定め、学校とも連携を取りながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 ご案内のとおり、この件については、レイクタウン地内の児童生徒数の急増ということがあるのですけれども、大相模小学校に関しては、転入はある程度収束しているかと思えます。したがって、大相模小学校については、今後急増するということにはならないと考えているところでございます。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 43ページの表の見方について、黒い網かけは、標準学級数と差異ある学級と書いてあって、この意味がよく分からないのですけれども、教えてください。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 標準の定数が定められており、本来40名で学級編制をしております。網掛け部分は35名で1学級という埼玉県での基準を基に算出しております。

渡辺委員 そうすると例えば桜井小学校だと、令和2年は2年生を見ると80人なので、本当だったら2クラスでいいのに3クラス置いてあるという感じですか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、ご説明申し上げます。

今、学務課長が申し上げたとおりなのですが、いわゆる標準法と言われまして、児童生徒数と学級数との関係性を定めているものがございます。それによりますと、小学校1年生については35人、2年生から6年生までは40人を1学級とする定めがございます。それを超えますと2学級になってくるということでございまして、今、渡辺委員がお示しいただきました桜井小学校の本年度の人数は80人でございますので、これはちょうど40人学級、いわゆる国の標準法によりますと2クラスということになります。ところが、その標準法の中にただし書がございまして、都道府県教育委員会によって、それを下回る形での編制をすることも構わないという記述がございます。それに基づきまして埼玉県の場合には、小学校2年生については35人、中学校1年生につきましては38人という形で、下回る形での編制が構わないということになっておりまして、それで桜井小学校80人のところを、35人学級ですと3学級ということになりまして、それが網かけのところの標準学級数と差異ある学校という表現になっております。

同様にご覧いただきますと、40人学級と35人学級の編制上で、35人だと1クラス多くなる、あるいは2クラス多くなるところの編制ということで、中学校につきましても同様にご覧をいただければと思います。

以上でございます。

吉田教育長 これは標準学級数でずっとやってきたのですけれども、それだと実学級数が分からないので、このように改めて書き方を変えたという経緯があります。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

続きまして、「令和元年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

小野寺学務課長 それでは、会議要項の47ページをお開きいただきたいと存じます。

令和元年度（2019年度）児童生徒結核精密検査実施状況についてご報告いたします。

在籍児童生徒数2万6,356人（前年度2万6,471人）、結核検診実施者数2万6,088人（前年度2万6,278人）、未受診者数268人（前年度193人）で、実施割合は99.0%（前年度99.3%）です。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したためなどがございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は54人（前年度50人）で、要精検者数が44人（前年度47人）、精検実施者37人（前年度36人）、未受検者7人（前年度11人）でございます。

未受検者のうち1人は第1回検討者、1人は令和元年度高まん延国からの編入者で、現在も引

き続き指導中です。なお、5人は令和2年度編入予定者（令和元年度就学手続済み）、で、就学手続時に精密検査受診の案内を学務課窓口で行っており、今後保護者から学校に報告書の提出、学校から学務課への受診結果の報告が提出される予定です。要精検理由は、いずれも高まん延国滞在によるものです。

さらに、精検実施後の結果ですが、37人全員が異常なく健康でございました。なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ私から。

新型コロナウイルス感染症対策の関係について、特に報告することがありましたらお願いいたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、新型コロナウイルス感染症に関しまして2点ほどご報告させていただきます。

まず、1点目でございますが、職員の感染予防の徹底につきましては、出勤前の検温を実施いたしまして、37.5度以上の熱があった場合などは、出勤を自粛するとともに、内部の会議につきましても、書面で行ったり、出席者を減らすなどの3つの密をつくらないように実施しております。また、総務省からの新型コロナウイルス感染症まん延のための出勤者の削減の要請を受けまして、4月20日から5月6日まで、可能な範囲で2班編成をする交代勤務を現在実施しているところでございます。

2点目といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことから、市の施設の貸館、図書館等につきましては、5月31日まで臨時休館とさせていただきます。また、市が主催または共催する不特定多数の高齢者を対象としたイベント等につきましても、5月31日まで延期または中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、学校教育の部分についてご報告申し上げます。

まず、前回の教育委員会の開催の時点におきましては、4月7日までの臨時休業として報告い

たしましたが、その後、最終的には5月6日まで臨時休業期間を延長しているという状況でございます。その時点で本市の場合には、4月8日に入学式を実施いたしました。もちろん感染防止対策を徹底した上で実施でございます。その後、児童生徒の登校日については、各学校での実情に応じて、5月6日までの期間中に1回程度設定することができるということで各学校の判断に委ねましたところ、小学校では児童の登校日は設定せず、保護者の方が来校される形での設定をした学校は幾つかございます。中学校につきましては、先週金曜日17日から今週中にかけて、全校が登校日を1日設定している状況でございます。

さらに、校庭の開放については、本市においては、4月13日から実施しております。これにつきましては、児童生徒の心身の健康維持に対応することを目的といたしまして、各学校で1時間程度、これも実情に応じて設定しているところでございます。

飛び飛びになりますが、保護者の方との連絡、連携については、本市の場合には学校シディメールという形で、学校から保護者の方に連絡できるメール体制がございます。これを新年度になって改めて登録をいただきまして、少し古いデータでございますが、4月14日の時点で小学校は87%、中学校は在籍児童に対して100%を超える登録がございました。これは、保護者の方が2人、お父様、お母様やおじいちゃん、おばあちゃんが登録される場合があることから、100%を超える状況でございます。各学校で改めて抜け、漏れがないかどうか等の確認をしていただきながら、未登録の保護者の方への連絡も確実に行われるようにということで指導したところでございます。

学びの部分については、ホームページ等にも学習課題を掲載したり、あと今日はこれやってみようなどの計画を掲げるなど、児童生徒の家庭学習が少しでも進むように取り組んでいるところでございます。

また、教育総務部の所管でございますが、科学技術体験センターミラクルでは、科学教育指導員によるビデオ教材を作成していただきまして、これが児童生徒の科学に関する興味関心を少しでも高められるような工夫ということで、越谷市の公式のユーチューブチャンネルに登録をして、閲覧ができる状況になっております。

さらに、教職員の職場環境についても十分に配慮しなければならない、いわゆる3密をつくらぬよう換気の励行等を指導してきたところでございます。また、休暇の取得についても、風邪の症状がある教職員に対する休暇の奨励ですとか、それからお子さんの預かり手がない場合等々の休暇についての運用の通知もしたところでございます。

さらには、20日から教職員の自宅勤務に係る運用を開始いたしました。これにより人との接触について8割削減を目指すこととなり、教職員自身の感染リスクを下げることも期待できるということで、教職員の健康管理に少しでも安全安心を与えていきたいと考えております。なお、その運用開始に当たりましては、教職員が自宅でどのような勤務をするのかという勤務に係る計画書を作成させ、その報告の提出を求める。もちろんこの様式等もできるだけ簡便なものというこ

とで対応は図ってきたところでございますが、そのサービスの厳正さについて、県民の負託に応えることができるよう対応を図ったところでございます。

以上、多岐にわたりますが、そのような形で現在学校教育を進めております。

以上でございます。

吉田教育長 ただいま新型コロナウイルス感染症対策について報告をさせていただきましたけれども、委員さんのほうから何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 ご説明ありがとうございました。スポーツの各種大会やイベント、または文化関係の学習講座とか図書館、公民館等のイベントにつきましても、参加者、また企画する立場の方々も何か月も前からご準備されている、しなければいけないと思います。5月31日まで、中止、あるいは休館という措置を取られておりますけれども、今後6月以降について中止になり、延期ということには、それは個別に対応しているものなののでしょうか、それとも市全体で何か方針などが決められるのでしょうか。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 ただいまの6月以降のイベント等につきましてのご質問でございますが、今お話にありましたように、イベントにつきましては、2か月、3か月前から準備を要するものにつきましては、5月までは会議室等が使えませんので、その準備ができないことで中止になったり延期したりするものもございます。さらに、6月以降のイベント等につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、市としてどのような取組をしていくか議論してまいります。

堀川委員 分かりました。市全体で考えていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 ただいまご説明で、課題についてですけれども、ホームページに掲載しているですとか、あとミラクルのビデオ教材が市公式のYouTubeチャンネルにあるというお話でしたけれども、それはどのように使えているのでしょうか、教えていただければと思います。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 お答えをいたします。

先ほど少し言葉が足りなかったかもしれませんが、中学校につきましては登校日がございましたので、そこで学習課題等を配布することができます。それから、また、最後に前年度のメールが送れたのが4月3日になりますが、その時点でホームページ等を十分にご覧いただきたいということをご案内しております。現状といたしましては、既に新年度の状況で、学校シティメール

等で保護者の方にご案内をすることが可能な状況になっておりますので、それぞれの学校で随時情報の発信をしているものと考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。報道を見ていて若干心配だったのは、家庭にずっと子どもがいるものですから、いわゆる虐待事案とか、そういった心配のあるご家庭に対する学校からの働きかけについては、もしあれば聞かせていただければと思うのですけれども。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 お答え申し上げます。

それぞれの個別の状況について、事細かにということではやってはおりません。ただ、それぞれの学校で電話連絡等々をしているところもあるかというふうにも思っております。やはりDV等の部分の不安のある状況もあると思いますので、さまざまな情報等々を活用させていただきながら、今後アプローチに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

吉田教育長 全ての情勢等を網羅するわけにはいかないのですけれども、学校を通じて何らかのアクションはしているかと思えます。各担当、指導主事レベル等で、心配なところについては、その担当から学校に問合せをして状況を聞いているというところもあります。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 例えば学習のビデオの配信や、家庭学習の教材なども子どもたちに渡されているということですが、子どもたちは、近所を見ていると元気よく遊んでいるのです。運動については、それほど心配しなくても遊ぶのかと思うのですけれども、やはりプリントなどの資料をもらってきても、自分で取り組むことが難しい子どもたちについて、例えば分からないときは、ではこの時間からこの時間に学校に行けば誰か先生がいるよといった対応は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 お答え申し上げます。

現状としては大変悩ましいところだと思います。と申しますのは、人との接触を8割削減するという部分のことを考え合わせますと、子どもたちに登校を求めるという部分について、非常に難しい部分もあるかと考えられるところです。中学生の場合にはある程度時間等をコントロールしながら、3密の状況をつくらないようにということで、今回も登校日のほうは設定することができました。また、今後私どもも国や県の動向等をつかみながら、慎重に5月7日以降の対応を

考えていかなければならないということもございます。そうなった場合には、今度は小学生についても登校日等を設けるなどしてプリントの配布等、それを今後の学びにどのように結びつけていくのかということも含めて考えていかなければならない。前提として3密をつくらないということ、そして子どもが安全に学校まで登校できる状況をつくりつつ、登校日の設定も今後検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 今、各学校から家庭学習の子どもたちの家庭での学習の状況について、こういったアクションをしているのかということも調査しているところですので、いい取組の例があれば積極的に進めていきたいとも考えておりますが、今のところ有効な手だてというのは、なかなか難しいと思っているところです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上、出されたことを踏まえて今後も進めていってください。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、5月29日、金曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議案は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時15分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

市 川 今 日 子